

～「凡事徹底」で気持ちのよい学校にしよう～

- ㊦ やさしく 助け合う子(心)
 - ㊧ よく学び よく考える子(頭)
 - ㊨ いきいき元気に活動する子(体)
- 文責 校長 田崎 幸子



いじめをしない、させない 弥生が丘小学校にしよう！



9月14日(木)鳥栖市「なくそういじめ子ども会議」が行われました。この会議は毎年行われていきます。今年度も田代中校区4校で集まり、市内の学校、鳥栖市教育委員

会をリモートでつなぎ、「なくそういじめ宣言」を話し合い、決めました。決まった宣言は【私たちはいじめを見ている人に対して、周りに流されないような正義感をもたせ、「見ているだけでもいじめている人と同じだよ」と言います。】です。



本校からは、運営委員会の2人(園木希彩さん、宮原梨乃さん)が学校代表として参加しました。この会議に参加した2人は、9月21日(木)の児童集会で「いじめのない学校づくり子ども宣言」をみんなに伝えてくれました。

「いじめのない学校づくり子ども宣言」

- 1 私たちは、いじめをしている人に対して勇気をもって「ダメだよ」と伝え、日頃から絶対に許さないという雰囲気作りをし、いじめの重大さについて気づいていきます。
- 2 私たちは、いじめられている人達のためにさりげなく味方であることを伝え、よりそい、相談しやすい環境作りにつとめます。
- 3 私たちはいじめを見ている人に対して周りに流されないような正義感をもたせ、「見ているだけでもいじめている人と同じだよ」と言います。
- 4 私たちは、家族に、先生達にいじめを見たり、いじめを感じたりしたら、報告・連絡・相談をし、ひとりがかえこみません。



いじめの定義：「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

【いじめ防止対策推進法第2条】

鳥栖市では、毎月10日「いじめ・いのちを考える日」としています。また、本校では、10日前後に「なかよしアンケート」をとるなど命の大切さについて考

える取組を行っています。

「いじめる人がなくなれば、いじめは起こらない」といわれます。私たち大人が常にアンテナをはり、目をかけ、心をかけて見守り、「いじめはよくないこと」としっかり話していくことが大切です。

学校でも指導を続けて行きますが、ご家庭でも話をしてください。弥生が丘小学校の子どもたちが、いじめをなくすために考えて行動ができると信じています。

科学教室

9月26日(火)、6年生対象に「科学教室」を行いました。「県天文館」から

早水勉先生に来ていただき、「太陽、月、惑星について」楽しく、分かりやすく話していただきました。日頃見ている月、太陽と宇宙の大きさの常識とかけ離れた深遠さを数字ではなくインパクトにして学びました。また、現在の暦の成り立ちと天体の関係についても学びました。「常識をぶち破る」と話した6年生の子どもに「宇宙への興味関心を高めるには、また研究していくには、それが大事」と話しておられました。



この科学教室で、理科系科目の楽しさ、面白さ、不思議さなど、子どもたちの心に残ったと思います。

できることを家庭でも

～手伝いの9つの効果～

- ①気がつく子になる。
- ②サッと動ける子になる。
- ③生活技術の基本が頭ではなく、身体で覚えらる。
- ④生きることに前向きな子になる。
- ⑤ものを大切にする子になる。
- ⑥人ときちんと向き合える子になる。
- ⑦コミュニケーションができる子になる。
- ⑧大人へと成長させる。
- ⑨家族の一員としての自覚が育つ。

～「子どもを伸ばすお手伝い」辰巳 渚 著より～

先日(金曜日)、1年生が「上靴あらい」をしていました。いろいろなことができるようになった1年生は、ブラシをつかって隅まできれいにしていました。「これから自分でできるかな」と話すと「いつも自分でしているよ。」と答える児童もいました。

家庭における手伝いや仕事は、それぞれの家庭の実情と子どもの年齢に応じて様々な工夫ができ、各家庭



で無理せず、継続してできる、子どもの成長のための優れた体験だと言われています。子どもたちの成長のためにお手伝いや仕事をきめられたらいいかがでしょうか。